

令和8年4月21日
物流・自動車局安全政策課

貸切バスの更なる安全性向上のため、 事業者講習会及び街頭監査を全国一斉に実施します!!

訪日外国人旅行者の増加による貸切バスの需要の高まりを踏まえ、貸切バスの更なる安全性向上のため、運行管理者を対象とした事業者講習会を実施するとともに、全国一斉に街頭監査を実施します。

訪日外国人旅行者の増加に伴い貸切バスの需要が高まっていることから、貸切バスの一層の安全性向上が求められています。

また、平成28年1月の軽井沢スキーバス事故以降も、令和4年10月に貸切バスの横転事故（死傷者計29名）が静岡県で発生しているところ、このような悲惨な事故を二度と発生させないよう、貸切バスの安全性向上に向けた新たな対策が制定され、令和6年4月から施行されています。

そのため、本年度も、繁忙期を迎えるにあたり、運行管理者を対象とした事業者講習会を開催し、交通事故の発生状況や事業用自動車の安全対策、最近の関係法令等の改正内容について周知を行うとともに、街頭監査を実施し、法令遵守の徹底状況の確認と違反者に対する指導・是正を行うことにより、引き続き貸切バスの更なる安全性向上を図ってまいります。

【事業者講習会の概要】

- ① 実施時期：5月～7月
- ② 対象者：貸切バス事業者の統括運行管理者等
- ③ 講習内容：
 - ・ 事業用自動車による交通事故の発生状況
 - ・ 最近の事故事例
 - ・ 事業用自動車の安全対策
 - ・ 最近の監査及び行政処分
 - ・ 最近の関係法令の改正
 - ・ 軽井沢スキーバス事故啓発動画 等



【街頭監査の概要】

- ① 実施時期：4月下旬～7月
- ② 実施場所：観光施設（駐車場）、高速道路SA、主要駅、空港、旅客船埠頭等

（お問い合わせ先）代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8566

【事業者講習会について】

物流・自動車局安全政策課：後藤、佐藤（佳）、（内線：41624、41633）

【街頭監査について】

物流・自動車局安全政策課：後藤、真野、門井（内線：41632、41633）